



2026年1月22日

各 位

会 社 名	J ト ラ ス ト 株 式 会 社
代 表 者 名	代表取締役社長 藤 澤 信 義
(コ ー ド	8 5 0 8 スタンダード市場)
問い合わせ先	取締役執行役員 小 田 克 幸
電 話 番 号	0 3 - 4 3 3 0 - 9 1 0 0

(開示事項の経過) 当社のGroup Lease PCLに対する現状の認識について

当社は、Group Lease PCL（以下、「G L」といいます。）への対応につきまして、これまで継続して開示を行ってきているところですが、以下の進展がありましたので、お知らせいたします。

記

2021年3月9日にお知らせしておりますように、G LがJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「J トラストアジア」といいます。）による会社更生の申立て等が不当、違法であるとして、J トラストアジアに対して提起しておりました、880百万タイバーツ（約44億円 1タイバーツ=5円にて換算）の賠償を求める訴えにつきまして、タイの控訴裁判所は、G Lの訴えを棄却しておりました。G Lは、当該控訴裁判所の判決を不服として上告を行っておりましたが、タイの最高裁判所は、2026年1月21日付でG Lの上告を棄却する判決を言い渡し、これにより J トラストアジアの勝訴が確定いたしました。

当社グループといたしましては、当社グループの経験を活かし、引き続き、損害の回収に最大限努めてまいります。

以 上